

熊本市市民活動支援センター・あいぽーと
市民活動総合情報誌

あいす

ege's

第6号

2015年1月号

2015年の干支はメイちゃん!
市民活動発展の年

特集

繋ぐ(地域の中で進む協働)
各種連携・協働事例紹介
学生ボランティアの交流



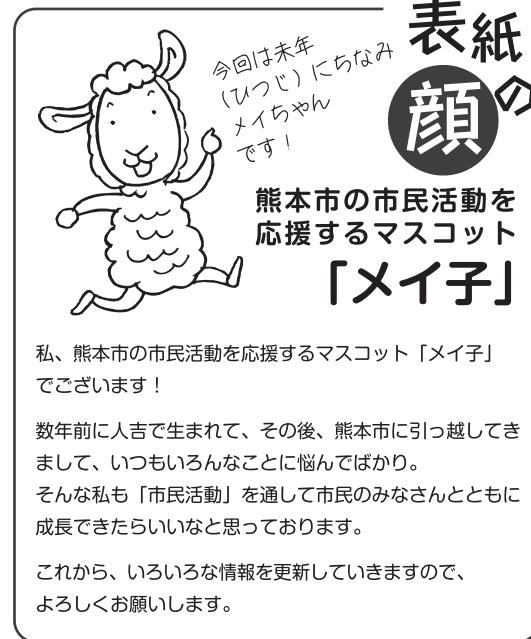
もくじ Contents



特集★ 繋ぐ (つなぐ・地域の中で進む協働)

- NPOと地縁団体との連携・協働事例紹介 4
- NPOとNPO同士の連携・協働事例紹介 5
- 学生ボランティアの交流(ボランティアサークル・学生交流会の紹介) 7

- 年頭のごあいさつ
「2015年3月末までの
あいぽーと事業スケジュール」 3
- Dr.kusano の「まち」のマーケティング
「まちづくりと市民参加」 8
- リレーエッセイ 韓国編
「儒教の精神が基盤となった
ボランティア活動」 9
- くまもと・わくわく基金
基金の概要・制度変更・寄附者紹介 10
- おしゃべりノート
ボランティアグループ
「熊本のおもちゃ病院」
特定非営利活動法人
「くまもと子どもの人権テーブル」 12
- NPO法人はじめの一歩 総集編
「初心者法人・活動開始！」 14
- NPO法人紹介
「設立後3年未満の法人」 16
- シネマ放談
「ツナグ」 18
- あいぽーと文化祭レポート 20
- 数字で見るあいぽーと 22
- Editor's Note 23
- あいぽーと Information 24



熊本市市民活動支援センター・あいぽーと

年頭のごあいさつ

新年明けましておめでとうございます。旧年中は熊本市市民活動支援センター「あいぽーと」に対し、ご支援とご協力をいただきまして誠にありがとうございました。

早いもので、私たちがこの施設の運営に携わって3回目の新年を迎えるました。職員も、いろいろな活動をされている市民の皆様の事が少しずつ理解出来るようになり、「こんなつながりが出来れば良いですね。」「この講座に参加されてみてはいかがですか？」などといった会話もできるようになりました。私たちは、熊本市のみなさんの市民活動の応援団ですので、日頃感じている疑問や発信したい情報があれば、お気軽においでいただきたいと思っております。

3年の区切りを機に、私たちもここで再スタートを切って、新しい市民活動のステージを創りあげるお手伝いをさせていただき、共に行動するセンターを目指して今年も頑張りますのでよろしくお願ひ申し上げます。

平成27年1月 あいぽーと職員一同

2015年3月末までの、あいぽーと事業スケジュール

あいぽーとは「NPOなど市民活動団体や市民の活動支援」「情報発信」「くまもと・わくわく基金運営」の事業を行っています。2015年も市民公益活動がさらに活発となるよう、様々な事業を行っていきたいと考えています。

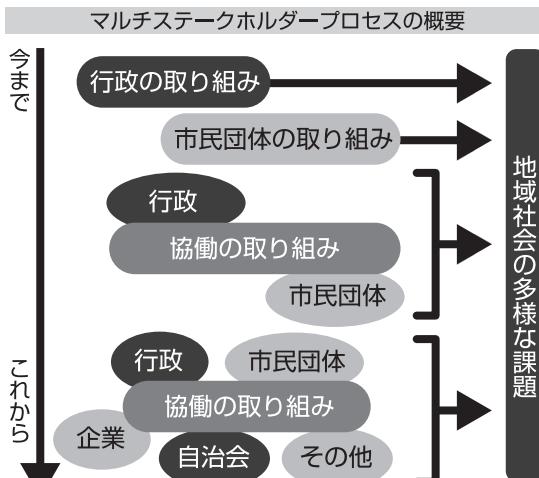
			1月	2月	3月
市民活動団体・市民支援	研修講座	NPO法人関係セミナー	●事業説明書セミナー 1/21	●設立セミナー 2/17	
		ボランティアマッチングDAY(毎月1日)		●2/1	●3/1
		市民公益セミナー		●助成金セミナー 2/17	
	相談	NPO設立・運営相談		随時受付	
		NPO労務相談(第1第3火曜)	●NPO 労務相談 1/6 ●NPO 労務相談 1/20	●NPO 労務相談 2/9 ●NPO 労務相談 2/23	●NPO 労務相談 3/10 ●NPO 労務相談 3/24
		NPO税務相談(第1第3土曜)	●NPO 税務相談 1/17	●NPO 税務相談 2/7 ●NPO 税務相談 2/21	●NPO 税務相談 3/7 ●NPO 税務相談 3/21
		個別ボランティア相談		随時受付	
情報発信		ホームページの更新		随時更新	
		あいぽーと通信の発行(毎月1回)	●	●	●
		メールマガジンの発行・発信		随時発行	
		ボランティア情報の発行・発信		随時発行	
		情報誌eyesの発行	●1/15		
わくわく基金運営	相談	基金に関する相談		随時受付	
		基金に関する相談会・わくわくDay(毎月9日)	●1/9	●2/9	●3/9
	基金運営	助成団体募集	●募集締切 1/30		●公開プレゼン 3/25
		運営委員会			●3/25

※2015年4月以降のスケジュールについては、決定した後にお知らせいたします。

これからの協働のあり方

特定の目的の下に自発的に組織されるNPOはその数が急速に増えており、またその認知度も高まりつつあります。一方、地縁に基づき組織される町内自治会等は、同じ地域に住む人たちによって自主的に組織され、その活動は清掃・リサイクル、地域行事の開催や防犯・防災活動に加え、行政からの情報連絡など多岐にわたっています。熊本市においても、多様化する市民ニーズや課題にきめ細かく対応していくために、様々な分野においても市民参画・協働の取り組みを進めています。このように、共通の目標のために、多様な（マルチ）主体（ステークホルダー）が参画して、対話と協働を進める過程（プロセス）のことを「マルチ・ステークホルダー・プロセス」と呼んでおり、これから持続可能な社会づくりに不可欠な取り組みです。

つな 繋ぐ 特集 市民公益活動



※認定特定非営利活動法人 日本NPOセンター 常任理事 田尻佳史 氏
「市民協働」講演資料より引用

地域の中で進む協働の事例①

第11回 身近な森の音楽会

(龍田校区まちづくり協議会 & NPO法人龍田共育ネットワーク)



【実施に至る経緯】

龍田プレイパークは龍田中学校と龍田小学校に隣接した、子ども達が「自己責任で、自由に遊びを創造する場所、そして自然を守り育てる心を育んでいく場所」として生まれた広大な竹林です。その後、龍田校区外のNPOやボランティア団体の協力のもとに、子ども達に伝承遊びなどを教える活動とともに、世代をつなぐために作り上げた手作りの音楽会を2004年から実施しています。

【役割分担】

龍田校区まちづくり協議会

龍田校区内の自治協議会など各種団体との連携、下草刈り、除草等整備ツリーハウス、炭焼き窯他施設の保守、修繕

NPO法人龍田共育ネットワーク

音楽会運営やプレイパークを活用して行うさまざまなイベントの開催など

【事業概要】

日時 平成26年10月18日（土）

場所 龍田プレイパーク

参加者 800人（校区住民）

- ① 記念植樹 ② 龍田小学校吹奏楽部、龍田中学校吹奏楽部演奏
- ③ 身近な森の合唱隊によるテーマソングの合唱
- ④ ゲスト（ピエント）による演奏 ⑤ 参加者全員の合唱



【協働事業を実施しての感想】

龍田校区まちづくり協議会

龍田校区のまちづくりに関する様々なイベントの中でもプレイパークで開催される音楽会は、夏祭りやどんどやなどと同様に大きな行事の一つです。地域の皆様と整備やイベント準備などで一緒に汗をかくことは地域住民としての連帯感を育み、安心安全なまちづくりに大きく貢献しています。

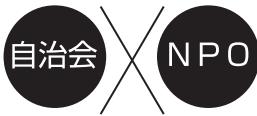
NPO法人龍田共育ネットワーク

プレイパークをベースに様々なイベントを開催し県外や海外とのネットワークも広げ、子供たちが「地域に深く！世界に広く！」夢を持って輝くことを願っています。

地域の中で進む協働の事例②

平成26年度 帯山校区防災訓練

(帯山校区自治協議会 & NPO法人日本防災士会・熊本県支部)



【実施に至る経緯】――

帯山校区では、各町内自治会単位でこれまで避難訓練を実施してきたが校区全体での訓練の必要性を感じていました。また、校区全体で実施する場合は、避難訓練と合わせて動機付けになるものをプラスして実施したいと考えていました。そこで、「あいぼーと」に相談し、訓練の一部について、防災を専門として活動をしている日本防災士会・熊本県支部との協働実施を計画することとなりました。

【役割分担】――

帯山校区自治協議会

場所の確保及び参加者への告知

NPO法人日本防災士会・熊本県支部

避難所運営ゲームの資材貸出、指導者派遣

【事業概要】――

日時 平成26年11月23日(日)

場所 帯山小学校

参加者 566人(校区住民)

- ① 日本防災士会による避難所運営ゲームの体験活動
- ② 避難訓練：校区住民
- ③ その他の体験活動



【協働事業を実施しての感想】――

帯山校区自治協議会

今回の協働による実施は有効であったと思うが、やり方には検討が必要なこともわかった。地域の防災力を高めていくためにも、今後もいろいろ視点からの訓練を実施していきたい。

NPO法人日本防災士会・熊本県支部

受付名簿も第一義的にはこれでよいが、避難所生活をおくる上では障がいやアレルギーなどの情報の把握も必要となるなど伝えたいことはまだ数多くある。初の試みだったが、自分たちのやり方を工夫する点も見えた。

地域の中で進む協働の事例③

第2回 立ち上り花壇コンテスト

(ふれあいの会・アルモンデ&エコパートナーあらお市民会議ほか)



【実施に至る経緯】――

熊本が緑の街であることを県外へアピールし、「くまもとにあるもの」を使い、自然の恵みを多用した『療法的園芸』に着目し、間伐材利用の「立ち上り花壇」を推奨しています。現在、熊本県下に約300台通りに面した場所、公共施設や保育園、幼稚園、老健施設、病院等へ設置しています。日ごろの立ち上り花壇のサポーターの熱心な活動を表彰することとしました。

【役割分担】――

ふれあいの会・アルモンデ

参加募集、審査会、表彰式への招待、パネル準備、表彰状準備

エコパートナーあらお市民会議ほか

要項を花壇管理者へ応募案内

【事業概要】――

日時 平成26年11月22日(土)

場所 熊本市市民活動支援センター・あいぼーと

参加者 42人(表彰式参加者)

- ① 立ち上り花壇表彰式の開催
- ② 「立ち上り花壇コンテスト」写真展示会



【協働事業を実施しての感想】――

ふれあいの会・アルモンデ

立ち上り花壇コンテストは2回目。熊本県知事賞、熊本市長賞、審査委員長賞、アルモンデ会長賞などを表彰している。第3回は春の花壇コンテスト表彰で療法的園芸の意義、肥後の花、命の循環などの勉強会を開き、開催する予定。立ち上り花壇活用を拡大していきたい。

エコパートナーあらお市民会議ほか出展者

立ち上がり花壇を各所に設置し、多くの方が花に親しめる環境を作っています。今後も管理維持を確実に行っていきたい。

地域の中で進む協働の事例④

平成25年度 身近な生きもの観察会

(特定非営利活動法人くまもと青少年ヨット協会 & 特定非営利活動法人水と緑いきものネットワークくまもと)



【実施に至る経緯】――

有明海は潮汐の干満の差が日本一で大潮時には7mにも達します。干潮時には国内最大の広さである干潟が姿を現しいろんな生き物を見るることができます。また、豊かな海のバロメーターともいわれるスナメリも生息しており、もっと熊本県民の皆様に知っていただい、干潟の大切さと役割りを知ってもらう自然観察会を行いました。

【役割分担】――

くまもと青少年ヨット協会

場所の確保及びヨットの提供

水と緑いきものネットワークくまもと

生物の解説、参加者告知等

【事業概要】――

日時 平成25年9月7日(土)

場所 上天草市

参加者 50人(熊本市民)

① ヨット乗船後スナメリ観察(クルージング)

② ロッジにて海の生きもの学習会

③ 永浦島でのハクセンシオマネキ観察会



【協働事業を実施しての感想】――

くまもと青少年ヨット協会

初めて協働による活動を実施したが、自然観察に興味を示す子ども達へヨット体験を通じて「生きる力」を鍛えられる活動をPRできたと思う。また、活動の対象が同じ世代(青少年)であったことが有意義であった。

水と緑いきものネットワークくまもと

これまでの観察会は陸上からの観察だけであったが、海上からの視点での観察会は有意義であったことと、場所を提供してもらったことにより机上でもわかりやすく生態系を学習することができた。

熊本市は
ボランティア活動への
参加意欲が高いため
地域の人と人との
つながりへと
発展することが
期待されます



熊本市イメージキャラクター「ひごまる」

市民公益活動への
市民の参加意欲と発展

熊本市2000人市民委員会アンケート調査結果(平成26年5月)によると、市民公益活動(ボランティア活動を含む)に参加経験のある市民の割合は全体の16.3%と低いのですが、「参加したいことはないが、今後参加したい」と回答した市民は全体の47.0%で、両者を合わせると市民公益活動に参加意欲があるとみられる市民の割合は63.3%と高い結果を得ました。また、何らかの形でボランティアに協力したいと回答した市民の割合は74.5%と、ボランティア活動への支援意識が高いことがうかがえます。今後は、地域の活動に参加している人が活動を通じて地域の人と人とのつながりへと発展することで、より良い市民活動へ発展することが期待できます。



熊本市大学生ボランティア交流会 (熊本市内でボランティア活動をしている大学生7サークル)

大学生がボランティア活動の取り組みによって、地域あるいはNPOなどの問題解決につながりを生み出す可能性があります。今回は大学間との継続的な関わりを持つことにより、地域と効果的に連携ができるることを目的として交流会を開催しました。

【参加サークル】

●熊本保健科学大学

「Natural」

「Lovers」

●熊本学園大学

「学園大海外

インターチューブループ」

●熊本大学

「Study For Two」

「リクラブ」

「Linkers」

●崇城大学

「熊コミュ」

【事業概要】

日時 平成26年9月27日(土)

場所 熊本市市民活動支援センター・あいぽーと

【第1部】

大学生のボランティア活動7サークルが日頃の活動の発表をしました！

【第2部】

(アイスブレーク)

名前と出身、おすすめの学食メニュー等をひとりずつ紹介していただきました。

(グループワーク)

「大学生がどうやったら、もっとボランティアに参加できるか！」をテーマにSWOT分析をしてもらいました。

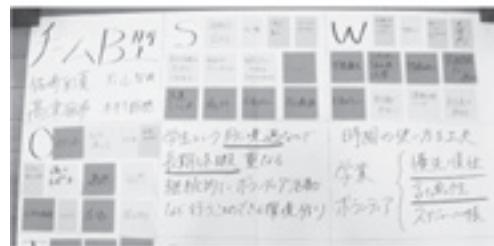
具体的には、以下の4つの内容で分析したものです。

- ①どのように学生の強みを活かすか？
- ②どのように学生の弱みを克服するか？
- ③どのようにボランティア活動の機会を利用するか？
- ④どのように活動への脅威を取り除くか？

【交流会を実施しての感想】

グループワークで見られた傾向として、時間的余裕があることやSNSを活用して情報の受発信が速いことが強みである一方、メンバーの確保やサークルの認知度が低いことが共通した弱みであることが多く出されました。

また、今回の交流を通じた感想としては、お互いに学生としてこれから取り組める内容が明らかになったと同時に、思いが共有できるようになりました。



第1回講義

まちづくりと市民参加



Dr. kusano の「まち」のマーケティング

■コノペークヨン
古い建物を使いやさしく改修して、
利活用する。し。
主要参考文献
Arnestine, Sherry R., "A Ladder
of Citizen Participation," *Journal
of American Institute of Planner
s.*, 1969 Vol. 35 No.4 pp.216-224.

吉村純一『マーケティングと生活世界』
〔ネルヴァ書房、2004年9章〕

現在、中心市街地活性化協議会の委員には企業の代表者に加えて、地域住民や消費者団体、NPO法人などの非営利組織の代表者が委員として参加する仕組みが形成されています。

今から46年前の1969年、アーンシュタイン氏は「ミニユーティ開発に関する市民（住民）参加をモデル化した「市民参加の梯子における8つの横木」という提唱をしました（下図を参照ください）。そこでは市民参加について8段階があると言われています。

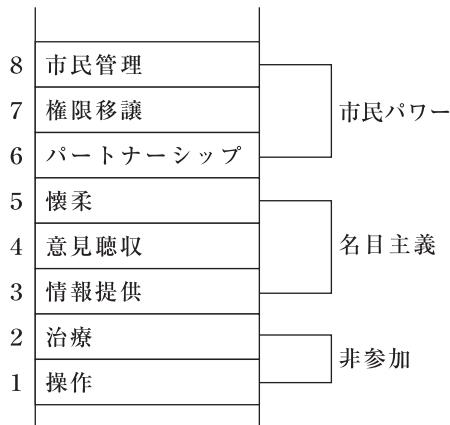
アーンシュタイン氏は第1段階の操作や第2段階の治療は本来の意味での市民参加ではなく非参加の類いだといいます。そして第3段階の情報提供、第4段階の意見聴取、第5段階の懐柔は行政が引き続き決定権を持つという意味で現状を変えることはない名目の参加だといいます。この第5段階までは、市民が決定権をもつ者（例えば行政）に対して意思決定に影響をもつとは言い切れない段階だと指摘しています。そして第6段階のパートナーシップから第7段階の権限移譲、第8段階の市民管理といった段階では、様々な決定権を持つ者との交渉をともなつた参加であるとされ、実質的な意思決定に影響を持つ市民パワーが発揮される状態だと言います。

近頃、空き家が全国で約820万軒あるとされ、大きな問題になりつつあります。この空き家問題に対して有効だとされるものに、古い建物を活用するリノベーションのまちづくりという手法が注目されています。そのための準備として、徹底的に自分たちのまちを分析し、一緒に活動する仲間を集め、リノベーションのまちづくりを半径200m程度の小さな範囲で集中して実行していきます。これは民間が行政に対して様々な規制を撤廃すると、我々（民間）

が自ら資金で様々な関係者と協力しながら協働で活動しますというもので、市民パワーの段階であるとされる市民参加が展開されているのではないでしょうか。

現在、私たちの身の回りで行われる市民参加と呼ばれるものはどの段階にあるのか、一度振り返ってみると、とても大切でしょ。

図表1
市民参加の梯子における8つの横木



アーンシュタイン(1969) 217頁

※この文章は個人の見解です。

草野泰宏(くさのやすひろ) 博士(商学)
熊本学園大学商学部非常勤講師



1982年生まれ、2005年。大学の講義の一環として地域のまちづくり活動へ参加することで、地域の人と一緒に行動していくなかでNPOやまちづくり活動に入り込むことになった。その後NPOやまちづくりの経験を研究に活かしながら現在に至る。

専門は地域のまちづくりやNPOの活動と都市の関係を捉える都市のマーケティング。

儒教の精神が基盤となつたボランティア活動

●伝統的な韓国のボランティア活動

韓国でボランティアを表す言葉は「自願奉仕（ジャウォンボンサ）」といいます。儒教思想が基盤となっている韓国社会では、社会の善のための行為は、人が成し遂げることを期待されていたからです。また、相互扶助のシステムとして、Kye（契）やBujoh（扶助）という形態のボランティア活動が昔からありました。経済的目的のために様々な形態のKyeが作られ、Bujohは習慣として地域に存在し、結婚式や葬式などの特別行事の際に、お互いが助け合うシステムが強く残っています。

このように、伝統的なボランティア活動が存在している社会に、欧米のボランティアの概念が持ち込まれました。2007年に起きた原油流出事故では、私も海の清掃活動に参加しました。

●社会が支えるボランティア活動

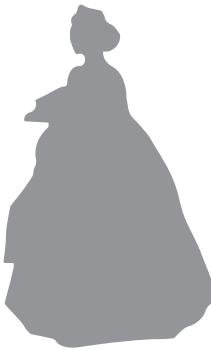
2005年に「自願奉仕活動基本法」が制定され、政府が主導してボランティア活動を支えています。全国248ヶ所の「自願奉仕活動センター」と16ヶ所の「青少年振興センター」が中心となってボランティア活動プログラムの開発、情報発信、マッチング、研修など実施して活動を支えています。民間セクターも発展し「ボランティア21」など全国規模の組織が存在します。

全年齢を平均したボランティア参加率は14.3%で、最も参加率が高い中・高校生では、約6割の生徒がボランティアを経験しています。1995年に教育課程でボランティア活動が義務化されたのを機に、全国に16ヶ所ある「青少年振興センター」が受入先の紹介や活動時間管理を担っています。また、成人の参加率は法定定を背景に20%を超え、企業のボランティア活動が発展しています。

●ボランティア活動を後押ししている教育制度

青少年のボランティア活動の参加率が突出して高い原因是、初等・中等教育において実質的に「義務化」されていることがあります。教科書中心、受験中心の学校教育から「実践中心の教育」への転換を図ろうとする政府の方針を受けたものでした。教育課程の中で学生が行うべきボランティア活動の時間数が右図のとおり定められています。

学校では、生徒のボランティア活動の時間数に応じた評価点数を学生生活記録（内申書）に記載し、生徒はこれを進学する上級の学校・大学に提出する。上級の学校・大学への進学をより有利にするためには、生徒は勧奨時間以上のボランティア活動をやり遂げる必要があります。生徒たちのボランティア活動の分野は、施設などで手伝いや慰問活動、キャンペーン（交通安全等）への参加、地下鉄の誘導や案内などをはじめ環境の保全活動など様々な分野で活動しています。



ジョ・ソンフンさん
(韓国出身)

ソウル芸術大学の文芸創作科に在籍する大学生、現在、日韓グローバル・インターンシップ・プログラム(GIP)で2015年1月まで在熊



写真は、2007年に黄海にて石油タンカーが座礁した際の清掃活動の様子。この事故によりタンカーより原油が流出。そのため、韓国全国から1日あたり7千人以上、延べ36万人のボランティアが集まり油の回収作業などを行いました。

韓国では、初等・中等教育においてボランティア活動は実質的に「義務化」されています。教育課程の中で学生が行うべきボランティア活動の時間が下記の通り定められています。

【中学校】

最低10時間 / 年以上、
(勧奨18時間 / 年以上)

【高等学校】

最低10時間 / 年以上、
(勧奨20時間 / 年以上)

くまもと・わくわく基金のしくみと H27 年度助成からの変更点！



「くまもと・わくわく基金」って、なんですか？

熊本市市民公益活動支援基金「くまもと・わくわく基金」とは、これらのまちづくりの一翼を担う NPO やボランティア団体等の皆さまが行う「市民公益活動」を応援するための資金支援の仕組みです。

この基金は、市民公益活動を担う団体の皆さまの自主性・自立性を尊重した上で、より一層の活動の推進を図るため、市民の皆さまや、事業者の方々からいただいた寄附金を財源として運用されます。

また、単なる事業費の助成だけではなく、情報発信の手法・事業の進め方の相談支援、人材や資金等の活動資源の確保等の相談支援などのサポートも行っています。

助成を受けるにはどうするの？

まずは所定の申請書類を提出し、団体（熊本市内で活動しているボランティア団体、NPO 法人、地域団体など）登録をしていただく必要があります。その後、助成申請をしていただき、審査を経て、申請した事業が採択されれば助成を受けられます。

助成にはどんな種類があるの？

助成の種類は、「分野指定助成」「スタートアップ助成」「団体応援助成 ※1」の3種類があります。

※1：団体応援助成については、下記の制度変更の欄をご覧ください。

分野指定助成

活動分野を指定して寄附があった場合に、その分野で活動する団体に対して行われる助成です。また、この助成を継続して受けることができるのは、3ヶ年度までとなっています。

【活動分野】 下表に示す6分野 【助成額】 限度額：5万円～100万円
【助成率】 事業費の3分の2を上限とする。

スタートアップ助成

この基金の特徴と言える助成で、活動を始めて3年末満の団体やグループを対象としています。活動を始めて間もない団体は実績がないため、助成金を受けることが難しい場合が多いことから、このスタートアップ助成は大変使いやすいと思います。助成は、同一団体に対し原則1回（1ヶ年度）までとなります。

【助成率】 10万円を上限とし、事業費の10割補助（10／10）

平成27年度から「くまもと・わくわく基金」の制度を一部変更しました！！

分野指定助成事業

【1：事業の申請分野を見直しました】

これまで、申請する事業内容が、複数の分野に該当している場合は、第三希望まで活動分野を選択できることになっていましたが、右の内容へ変更しました。

《改正前》

申請する事業が、複数の分野に該当する場合は、複数の分野に申請が可能でした。

《改正後》

助成申請時に選択できる希望分野は、1つだけになります。

助成の対象になる「活動分野の種類（6分野）」

- | | | |
|---------------------|---------------------------|----------------------|
| 1 保健、医療又は福祉の増進を図る活動 | 3 生涯学習・子どもの健全育成を図る活動 | 5 まちづくりや地域安全の推進を図る活動 |
| 2 環境の保全を図る活動 | 4 文化、芸術、スポーツ、国際協力の振興を図る活動 | 6 1から5に含まれない活動 |

【2：申請事業の審査方法について】

申請の受付は、各分野ごとに行います。申請者が多数の分野については第一次審査（書類審査）を行い、第一次審査を通過しないときは、第二次審査（公開プレゼンテーション審査）を受けられないという二段階での審査を行っていましたが、右の内容へ変更しました。

《改正前》

申請者が多数の場合は、第一次審査（書類審査）を行い、通過しないときは、公開プレゼンテーション審査を受けられませんでした。

《改正後》

二段階の審査を廃止して、申請された事業については、全て書類審査及び公開プレゼンテーション審査を行い、その合計点数で審査することになりました。

団体応援助成事業

「くまもと・わくわく基金」では、「特定の団体の活動を支援したい」という寄附者の想いを尊重するために、「団体応援」という寄附の区分を設けています。寄附者から選定された団体に対しては「団体応援助成事業」として助成金の交付を行っていますが、助成額について右の内容へ変更しました。

《改正前》

助成額は、団体への寄附相当額に最大 20 万円を加算した額を限度額として助成を行っていました。

《改正後》

他の寄附区分から寄附金の加算を行わず、集まった寄附額のみで助成を行うことになりました。また、平成26年11月17日をもって、団体応援寄附の受付を終りました。



「くまもと・わくわく基金」へのご協力に感謝し、心より御礼申し上げます。

熊本市民の皆さま、法人・団体等の皆さまからご寄附をいただき、平成26年12月31日現在、その寄附額は、7,760,864円となっております。ご協力に厚く御礼申し上げます。今号では、平成26年7月16日から平成26年12月31日の間にご寄附いただきました皆さまへ感謝の意を込め、以下にご芳名を掲載させていただきます。皆さまのさらなるご支援とご協力を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

◆西野 豊 様	-----	30,000円
◆畠 夏樹 様	-----	ご要望により非公表
◆池苗 弘人 様	-----	ご要望により非公表
◆高松 寛之 様	-----	ご要望により非公表
◆溜渕 早人 様	-----	ご要望により非公表
◆赤松 祐 様	-----	ご要望により非公表
◆清藤 千景 様	-----	30,000円
◆松岡 和成 様	-----	30,000円
◆本村 浩一 様	-----	ご要望により非公表
◆石井 文江 様	-----	30,000円
◆第一学院高等学校 熊本キャンパス 様	-----	ご要望により非公表
◆株式会社 パスト24 代表取締役 太田 康隆 様	-----	ご要望により非公表
◆熊本大同青果 株式会社 代表取締役 月田 求仁敬 様	-----	ご要望により非公表
◆株式会社 熊本市リサイクル事業センター 代表取締役 西原 治雄 様	-----	8,293円
◆熊本新明産業 株式会社 代表取締役 萩原 幸夫 様	-----	ご要望により非公表
◆株式会社 お菓子の香梅 代表取締役 副島 健史 様	-----	ご要望により非公表
◆有限会社 オー・エス収集センター 代表取締役 野原 雅浩 様	-----	ご要望により非公表
◆大東建託株式会社 熊本北支店 支店長 財部 和之 様	-----	26,798円
◆有限会社 石翔 代表取締役 内村 憲也 様	-----	ご要望により非公表
◆株式会社 宮食 代表取締役 吉田 理香 様	-----	ご要望により非公表

※その他、掲載を希望されなかった方 13名

寄附をお考えの方

くまもと・わくわく基金への寄附には、市民協働課窓口へ直接寄付金をお持ちいただく方法と、事前に必要事項を記入した「寄附申出書」を市民協働課へ送っていただき、その後返送された「納入通知書」をもって金融機関にて寄附金をご入金いただく方法があります。(寄附申出書の送付は、郵送・FAX・電子メールのいずれでも構いません。なお、様式は市民協働課及びあいぽーとで配布の他、「くまもと・わくわく基金」のホームページにてダウンロードできます。) 他にも熊本市役所庁舎1階に募金箱を設置しております。(募金箱による寄附の場合は、税制上の優遇処置の対象になりません。) 寄附額には制限はありませんが、2,000円以上ですと、地方公共団体に対する寄附として「ふるさと納税」扱いとなり、税制上の優遇処置を受けることができます。寄附のお申込みやお問合せ、ご不明な点等は、お気軽にあいぽーとまでご連絡ください。

あいぽーと TEL: 096-366-0168 ホームページ http://www.kumamoto-airport/kumamoto_wakuwaku/



あいぽーと仲間の1週間 ボランティアグループ 熊本のおもちゃ病院



報酬は「子どもの笑顔」の
おもちゃ修理です！

1 Week

とある 1週間の活動 スケジュール

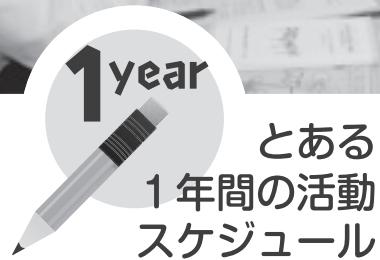
11月22日（土）	子ども文化会館で定例のおもちゃ病院を開催しました。メンバー5名で会館所有のおもちゃ2件と来場した子ども9件に対応し、3件を入院としました。ありがたいことに市の広報誌やラジオ番組での紹介に続き、この日はケーブルTVによる当グループの活動についての取材がありました。
11月24日（月）	初めての大がかりなイベントである東区民まつりに病院を開催しメンバー5名で参加しました。ホームページや区役所の祭のパンフにおもちゃ病院の記述があったことと、終日活動であったため定例時の3～5倍の50件の壊れたおもちゃを受け付け、うち半数は当日完治や電池の容量不足などの説明で解決したものの大量の入院を抱えてしまいました。メディアPR効果のすごさを実感しました。
11月25日～	メンバー6名で入院のおもちゃを手分けして持ち帰り悪戦苦闘中ですが各々数件手ごわいおもちゃが出てきたため、12月13日（土）に再検討会を開くことにしました。今度の正月休みは宿題に頭を悩ませそうです。



【スタッフ募集】活動の認知が進むとともに一人当たりの修理件数が増えており修理対応可能件数が問題となっています。子どもの時プラモデルを作っていた。日曜大工が好き。など物つくりに興味がある方、子どもにものを教えるのが好きな方。一度見に来られませんか？現在のメンバーはリタイアした男性のみですが、他県では若い方や女性も多く活躍中です。詳しくは“日本おもちゃ病院協会”“熊本のおもちゃ病院”的ホームページをご覧ください。



あいぽーと仲間の1年間 特定非営利活動法人 くまもと子どもの人権テーブル



子どもたちがハッピーな子ども時代を過ごせるように活動しています。

子どもの人権が大切にされる社会をめざして、子どもの人権の啓発と被害防止教育に取り組んでいます。今の課題に応えるため、他団体と共同でプログラムの開発もしています。事務所と専従職員をもたないので、定例の会議や作業の多くはあいぽーとで行っています。

設立：1989年4月

NPO 法人化：2001年8月

提供プログラム：「ストップ！いじめモード」プログラム、子どもの人権・安全プログラム、問題解決力アップのための8ステップ／いじめ対応編、見知らぬ人への対応プログラム、子どもへの暴行防止プログラム

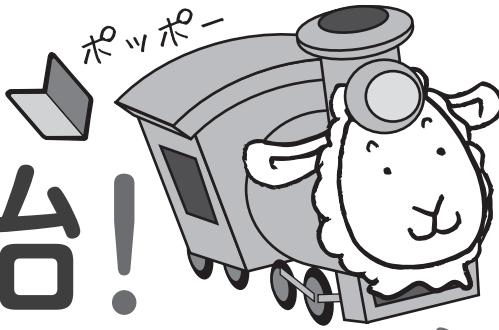


2014年 6月	「ストップ！いじめ」学習会（いじめ防止対策推進法について学び、どう活かせるかを考えました。）
7月	「子どもの人権・安全プログラム」模擬講座（新プログラムを紹介しました）
9月	「ストップ！いじめモード」プログラム講習会 (いじめ防止プログラムのリーダーを養成するための講座を開きました。)
10月	子どもの権利条約批准20周年記念シンポジウム「子ども時代をもっとハッピーに」 (子ども若者パネリストによるパネルディスカッションをしました)
2015年 1月～3月 (予定)	子どもを支えるおとな力 UP 基礎講座（全5回）「子どもの良きパートナーになるために」

設立したら、いよいよ活動

初心者
法人

運営開始！



スタート

その①
設立総会の開催その②
法人化の要件をみたしてみる？その③
申請書類の作成その④
あいぽーとに申請書を提出その⑤
縦覧期間2ヶ月その⑥
認証書の発行その⑦
設立登記その⑧
設立後の手続き

前号までは法人としての認証から認証後までの手続きを解説してまいりました。登記も済ませ、いざ、本格的に事業や活動を始めてみたところ、「長期的に活動を継続するためには体制を整える必要が出てきた」「いろいろやることが多すぎて、どこから手をつけていいのか、分からない」など課題にぶつかる場面も多々あることでしょう。今回はそんなあなたに、設立後の運営についてアドバイスです。まずは、認証後のステップをどう踏み出すか、下の各駅で確認しましょう。ヒントが見つかりますよ！

チェック③
「事業評価」駅

活動の成果と課題を確認していますか？

評価とは、スタッフや利用者を対象としたアンケートや意見交換会、イベント後の振り返りなど、さまざまな形であらわれます。そして、その結果を材料として、メンバー皆で議論することにより、実施した事業や組織に対する認識が深められ、以降の改善策の実践を促進することができます。また評価の結果を報告書やホームページ等で公開することは、社会的な信用度をアップすることにもつながります。

チェック①
「情報共有」駅

外部の人や得られた情報を、上手に使ってていますか？

NPOは、活動・運営するメンバーがいつも顔を合わせているとは限りません。なかなか集まる機会がない人たちと、日頃からコミュニケーションの充実を心がけることが大切です。メール、電話、直に会って話すなど「ホウ・レン・ソウ（報告・連絡・相談）」をこまめに行い、懇親会など、メンバー間のコミュニケーションの機会を設ける。活動の質の向上や、組織の活性化につながります。

- ・チラシ
- ・ニュースレター
- ・会報誌
- ・団体パンフレット
- ・ブログ
- ・ホームページ

作っていくうちに、団体の活動のねらいや特徴を考える良いきっかけになります。

その⑧
設立後の手続き

NPO法人 はじめの一歩 総集編！

チェック⑤ 「意思決定」駅

意思決定のルール作りを
していますか？

意思決定には、関わる人が
「団体や社会にとって一番良い結果を出せる
ようにしよう」と心がけることが大切です。
「相手を同志として尊重する気持ち」
「団体の理念実現への熱意」
を持つことこそ、活動の推進力で
あり、改善策を導きます。

チェック④ 「資金全般」駅

活動を継続させるための
資金の見通しがありますか？

市民活動団体の場合、行政の税金のように資金を調達する仕組みがあるわけではないので、自分たちの使命に即した活動を実施・継続するためには、自分たちで、さまざまな手段や工夫を用いて資金を確保しなければなりません。資金調達の検討にあたっては、どのような資金源であれ「社会で解決すべき課題」が「自分たちにしか解決策を提供できない」ことを示しそれを相手に引き付けて語ることによって『共感』を得ることが大切になります。その上で、具体的な金額や解決方法の提示へと進めていきましょう。

終点「まとめ」駅

熊本においても様々な地域課題が深刻かつ難しくなるにつれ、NPOの存在価値や期待は高まることが予想されます。その一方で、それぞれに乗り越え難い運営組織上の課題に直面している法人も少なくありません。組織の運営状況を常にチェックし、自発性をもって、

Plan (計画) → Do (実行) → Check (評価) → Action (改善)
という流れを心がけましょう。その実施により中長期の計画を持った組織の基盤強化に繋がります。



NPO法人設立説明会のお知らせ

あいぽーとでは、NPO法人設立を考えている方を対象に、書類作成の方法等の説明会を開催します。

日時

平成27年2月19日(木)
14:00～16:30

場所

熊本市市民活動支援センター
・あいぽーと 会議セミナー室

お申し込みは、ひごまるコール TEL 096-334-1500まで

詳しくは、あいぽーとNPO法人相談窓口
TEL: 096-366-0168 まで



NPO法人紹介

設立後3年未満の団体です。

特定非営利活動法人 優里の会

当法人は、里親と里子の支援と、里親制度の普及啓発を目的として活動を行い、社会的養護を必要とする子どもたちが、家庭・地域社会で育まれ、自立した社会の一員となれるよう支援することで、次世代の育成に貢献することを目的としています。

現在、県内には約800名の社会的養護を必要とする児童がいますが、その中で里親へ委託されている児童は約7%で、全国と比較して委託率はまだ低い状況にあります。これから里親が社会に認知され、もっと増えていくことが委託率の増加につながると考えられます。

また、委託後に生じるさまざまな課題を解決していくことが里親の支えになり、ひいては社会的養護が必要な児童の健全な育成につながるものと

**設立
平成25年1月30日**

考えます。里親さんの悩みが少しでも解消され、ご要望に応えられるよう、また、里親制度の普及啓発が出来るよう、私たち「優里の会」は、これからも努力して参ります。新しい家族の絆づくりを支援していただける方、一緒に活動してみませんか？



里親の為のスキルアップ研修会のようす



東区役所での里親制度の啓発活動のようす



NPO法人紹介

設立後3年未満の団体です。

NPO法人 CALM ヒーリング協会

NPO法人 CALM ヒーリング協会は、市民の皆さまが毎日、健やかな生活が送れるように、心身の健康維持に関すること・社会教育の増進・職業能力の開発と雇用機会の拡充・生活の安定を目的として現在46名の会員で活動を続けています。

主な活動は、「ハワイアンヒーリングマッサージロミロミ」の施術法を日本人の体格に合わせた技法とし、その技術・癒しの手法について各種研修講座を設け、セラピストの育成・普及活動に取組んでいます。

また「カルムヒーリング体操」は、椅子に座っても参加でき、ゆっくりとしたストレッチと音楽に合わせた運動で構成しています。日頃使っていない筋肉を使い、楽しく体を動かしながら体調を整え、健康を増進するものです。

「車イスレクダンス」の活動では各施設を訪問し、

**設立
平成24年1月17日**

車イスを使用されている方や高齢者のみなさんに大変喜ばれています。

その他「市民向け健康講座」「メンタルヘルスセミナー」の主催、「地域交流活動」「会員・市民親睦クリエーション」等の取組みを行っています。



車椅子レクダンス新曲講習会での集合写真



車椅子レクダンス新曲講習会のようす



NPO法人紹介

設立後3年未満の団体です。

特定非営利活動法人 熊本子ども囲碁普及会

私たちは世界一の頭脳ゲームである囲碁を児童・生徒等に広く普及することにより、青少年の創造力、集中力を育み、豊かな発想力と健全な心の育成に寄与することを目的としています。テレビゲーム・携帯ゲーム機が氾濫している今日、囲碁は子どもの健全育成に極めて有効な手段と確信しています。

当NPO法人では、碁盤教材を用意し、児童クラブに囲碁の指導員を派遣し、希望者を対象に囲碁を教えています。平成26年には、県内10校の学童保育に指導員を派遣し、300人余りの子ども達に普及、指導を行いました。また、学校教育にも取り入れてもらえるよう講師派遣など働きかけています。

今後も一人でも多くの子どもに囲碁を普及するこ

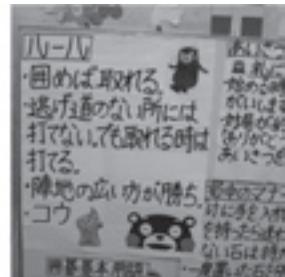
設立

平成25年7月30日

とにより、子ども達の情操と考え抜く力を育み、現代っ子が苦手と言われる「考える力」を養い、日本の将来を担う子どもの健全育成の為に頑張っていく所存です。ぜひ、囲碁教室・学校・幼稚園等の囲碁講座に参加し、知って、学んで下さい。



小学校での囲碁教室
のようす



教室に貼りだしてある
手書きの囲碁のルール



NPO法人紹介

設立後3年未満の団体です。

特定非営利活動法人 ソナエトコ

私たち【ソナエトコ】は、「自分の命は自分で守る」というコンセプトのもと、特に防災・防犯・教育という視点から、自分自身が考えて動く、逆境に強い人材の育成を目的として、知識と実践力を養う事業を行っています。

平成26年度は、区や地域が開催した防災訓練に参加し、地域の実情に応じた防災教育メニューを提案しました。たとえば、地域の防災訓練のプロデュース、子どもキャンプでの災害体験メニューの提供などです。具体的には、サバイバルメシタキや新聞紙スリッパ作りなど、身近なもので制作する防災グッズのワークショップを中心に行いました。

これからも地域防災活動に主眼をおき、地域に暮らす全ての方に、生きる力が実感できる防災教

設立

平成26年1月16日

育をすすめていきたいと考えています。

当たり前ですが、災害は突然やってきます。その時のために、私たちと一緒に意識を、知識を備えましょう。ソナエトコ、いつでも出動しますのでお声かけお待ちしています！！



サバイバルメシタキ
(空缶飯ごう) のようす



防災キャンプ
のようす

シネマ放談 第6回

ツナグ



このシネマ放談も六回目となりました。今回
の映画は、「ツナグ」です。例によつて、これを
課題映画に選んだのは、「あいぼー」とのツナグ
ことHさんです。

そのHさんが目の前にいますので、ひとつこと
言わせてもらいます。今回あなたは、「ツナグ」
という題名だけでこの映画を選びましたね。市
民活動をする人々をつながるが「あいぼー」と、つ
て感じで。しかも、おそらく一度もこの映画を
観てなかつた。ちがいますか？

そういうことでもないんですね。

これは、死んだ人を呼び出して残つた者に引
き合わせる靈能力者の話じゃなかね。これ、ど
うやつて市民活動に話をもつていけばいいわけ。

はあ、やっぱりその、これからまちづくり
には絆やつながりが大事かなと思っていまし
て……。実は、すみません。観てませんでした。
でもそこは皆さんの想像力で映画と市民活動の
話をなんとかつないで展開していただきたい
と。・・・あつ、ほら、ここでもツナグが出て
きたじやないですか。

ツナグ… Hさん…
依頼人… ? ? ?
ま

家を継いでしつかりやつてくれているか。会つ
てそれを確かめて、しつかり家を次につないで
いくように伝えると。

つなぐのは家ですか。

確かにそうです。実は以前、大学生たちの世

話をしたことがあります。学生の手で街で何
かしたいけど、どうしていいか分からない学生
たちが、同じ気持ちの学生を集めてグループを作
りたい、そのためのネットワークをネット上
に作りたいと言つんです。そのときに、ちょっと
と待て、SNSじゃなくて学生ボランティア交流
大会を開催したらどうかと提案して、学生たち
がそれをやってみたら、リアルな友だちができ
て大いに盛り上がつたんです。

私は長男がいい。

長男。何でまた。

まあ、なんとかなるでしよう。以前、第4回
目だったですかね。あのときは「アンパンマン」
を課題にこの対談を成立させたことがあります
から。ところで、ツナグさん、あなたが死んだ後、
誰かに呼び出されるとしたら、誰がいいですか。

なんだか、ますます市民活動からズレた話に
なりそつですね。ちょっと話を戻すと、やっぱ
りあれですよ。つなぐことの基本は、人と人
それも直接会うことじゃないですかね。現実に
は死者とは絶対会えないからこんな映画にもな
るわけで。そこへいくと、今の若い人たちが、S
NSが当たり前の世界に生きているから、例え
ば大学生に何か考えさせると、すぐにサイトを
作るとか、「フェイスブックで拡散しようとか、
そんなことばかり言つて、生で会う発想が乏
しい。とっても心配になることがありますね。

なるほど、大学生はどこでも同じですね。私
が今いる岡山でも、学生がよく相談に来ます。
何をしていいか分からず、学生に出会いの機会
を提供するためのフューチャーセッションをや
りたいんです。やつてもいいですか、つて。

シネマ放談 「ツナグ」

最近流行っていますよね。フューチャーセッション。

そう、学生は、ただ流行りのことをやってみたいだけなんですが、それでも、人と直接会つて未来を語り合つ経験はさせた方がいいと思うので、応援しています。

未来を語るだけじゃなんも生まれんと。その後が大変。

確かに、学生の勉強なりいですが、「あいぼーと」が団体同士をつなぐ場合は、その点をしっかり考えないといけません。

例えば?

「活動に興味があるんですが、どこかが参加できる団体はありませんか」というような相談を受けます。このとき、登録団体からいくつか該当するところを探して紹介するだけではダメなんです。その団体の理念や実力をきちんと説明し、相談者がどこまで深く「活動」に関わろうとしているのかを聞いてあげる作業が大事なんです。ただ単に紹介するだけでは、下手をすると、組織も個人も変なことになってしまつ。

「あいぼーと」の仕事は、出会いの場をセットするだけじゃないんですね。

つなぐときは慎重になるんです。映画のツナグもその点は同じでした。死者に会うことは依頼人にとって本当にことなのだろうかと主人公が悩んでいましたが、そこを悩まないでいのなら楽な話です。

「あいぼーと」もできず、「ふんになりますから、その間に、スタッフの皆さんがそうした経験を積んで、いろんなつながりを生み出してきたんでしょうね。

私たちの力ではないですが、市民団体も経験を積んでつながり、力をつけてきたなあとというのが実感です。

例えば?

ある団体が毎年定例のイベントをやつているのですが、別のNPOを連携して内容を充実させています。そこはまた、パンフレットを作るのに、実際に多くの地元企業の協賛広告を取っているんです。団体同士のつながりやNPOと企業とのつながりが安定的にできているということがあります。

地域と企業をツナグ、NPOと企業をツナグ、その好例を知っていることは「コーディネーターとして大事なところですね。先の学生の話ではないですが、フューチャーセッションを成立させるために参加者を集めたり、会場を借りたり、そういう実務をする中で必ず人の力を借りて、つながりをつけることが重要なんだと学生が気づくわけです。

そう、そんな教育をしてください。ところで依頼人さんは、誰を呼び出したいんですか。

ああ、そうでした。実は、今日この対談の相手をしてくれるはずだった人を呼びたいのです。依頼人がせっかく岡山から帰ってきたのに、ぶつちぎられました。

依頼人がせっかく電話で呼び出してみましょう。

今日はごめんなさい。来月と間違えちゃって。原稿の締め切りあるのに、ずいぶんのんびりしてるなー今回は、おかしいとは思ったのよ。

ひとつ聞きますが、あなたが死んだ後、誰に呼び出してもらいたいですか？

孫です。

孫？どうしてですか。

自分を継ぐ者で、生きている姿を直接見たことがある子孫で一番若いのが孫だから。

孫とか長男とか、市民活動をツナグ皆さんも、やっぱり基本は家族なんですね。

とにかく、あれよ。これから熊本の市民活動のキーワードは、ツナグよ。分かった？カタカナで書いといてね！

この人、絶対、映画まだ観てない。

あらすじ

「ツナグ」は、死者を一夜だけ、そして一度きり生前の姿に戻してこの世に呼び出し、生者（依頼人）と引き合わせることができる能力者のこと。また、その特殊な行為自体のこと。映画は、3つのツナグ物語からなる。一つは、病死した母親を呼び出す長男。二つ目は、交通事故で亡くなった女子高校生とその友人。三つ目は、失踪した同棲相手の女性を忘れるができないサラリーマン。主人公の男子高校生、渋谷歩美がツナグであり祖母のアイ子からツナグを引き継ぐことになり、見習いとして三つの再会を取り持つ。ツナグは、同時に一人存在することはできず、自らは望む死者を呼び出すことはできない。歩美的父もツナグであったが、歩美が小さい頃、妻と共に命を落としていた。

第6回

あいぽーと文化祭

テーマ「交流の祭典～つなぐ・つながる・みんなの輪～」

平成
26年

11月16日(日)
開催しました

11月16日(日)に第6回「あいぽーと文化祭」を開催しました。今回で6回目となる「あいぽーと文化祭」は、あいぽーとに登録している団体の有志の方が中心となって実行委員会を立ち上げ開催しており、市民公益活動団体が、日頃の活動を市民の方々に知っていただく貴重な機会となりました。

今回のテーマは「交流の祭典～つなぐ・つながる・みんなの輪～」。20団体が、文化、環境、福祉、食の分野に分かれ、パネル展示、ステージ披露、体験コーナーなど様々なプログラムを通して披露し、大人から子どもまで多くの参加者で一日中笑顔あふれる時間となりました。



来場者
1,052人
達成!



(独) 森林総合研究所



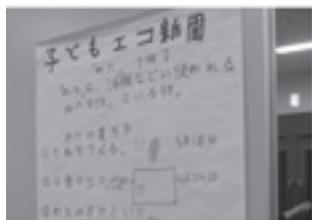
ib マッピング熊本



NPO 法人 法輪功 熊本



NPO 法人ソナエトコ



特定非営利活動法人
自然を愛する会 JOC



UD クラブ



くまもと
グリーンヘルパー



さわやか南京玉すだれ
を楽しむ会



スマイリー健&アロハ・
スター・ハワイアンズ



フード&
ライフスタイル協会



ふねまる



九州農政局 業務課



熊本そばの会



熊本デザイン専門学校



熊本県
くらしの安全推進課



熊本市
水道公社サービス



熊本手話ダンスクラブ
しらゆり



新老人の会 熊本支部



水と緑
ワーキンググループ



特定非営利活動法人
自立応援団



肥後ちゅんかけごま
保存会



ひごまる



熊本市イメージキャラクター「ひごまる」



数字で見る

(平成25年12月～平成26年11月)

あいぽーとの 1年間

あいぽーと来館者数

49,929人

ボランティア活動やNPO情報を求める方や団体の打合せ、イベントなどへの参加者など平日、土日の昼夜を問わず、多くの方々が利用しています。



あいぽーとでは、様々な市民公益活動を行っている団体や市民の方へ、活動に関する打ち合わせや、情報収集、発信、相談、交流の場の提供を行っています。あいぽーとの一年間を数字でご紹介します。

くまもと・わくわく基金相談

922件

くまもと・わくわく基金に寄附をしたいという方、助成を受けたいという団体等から様々な相談を受けています。今後、基金の認知が進むと相談件数も増えることが予想されます。

NPO法人設立数

21法人

政令指定都市への移行に伴い、平成24年4月から市内のNPO法人の所轄が熊本市に変わり、あいぽーとではNPO法人の設立のため説明会等の研修、設立のスタートからきめ細かく支援しています。

NPO法人の設立・運営相談

2,445件

熊本市では、現在327のNPO法人が活動しています。新たな設立やスタッフ、資金、事業運営での悩みなどの相談に経験豊富な相談員が対応します。

ボランティア登録者

個人 86人

登録している個人に「あいぽーと通信」などを通じてボランティア情報を提供しています。また、ボランティア研修会などで様々なボランティア活動を知ってもらう機会を設けています。

ボランティア団体登録

団体 40団体

登録している団体に、「あいぽーと通信」などを通じてボランティア情報の発信や提供をし、交流会や文化祭などで市民や団体同士の交流できる機会づくりを行っています。

ボランティアや市民活動の相談

6,014件

相談窓口に来所され方、電話やFAX、メール等で個人や団体、企業などのボランティア活動についてのお問合せやご相談をいただいている。

あいぽーとへの来場者が30万人を超えました！

熊本市市民活動支援センターが「あいぽーと」の名称となって旧産業文化会館に移転し、業務を開始したのが平成18年度からであり、その後、平成21年度にウェルパルくまもとに移転し、現在に至っています。平成18年4月以降の来場利用者数が累計で30万人を超えるました。記念すべき30万人目の来場者の方は、中央区国府からお越しの笠 學様でした！

●30万人達成日時：平成26年11月6日（木）15：35





編集ノート Editors Note

あいぽーと全スタッフ「今、一番会いたい人は？」
に聞いてみました！

今逢いたい人、うへん！Y先生に弁明したい！。48年前、長崎市の某幼稚園に犬が迷いこんで大きな〇〇〇を砂場に残して帰りました。後始末をするY先生が「誰が犬を連れてきたの？」と尋ねると、誰かが私の名前を出したもんだからしこたま怒られました。そう、人生初の濡れ衣だったのです。きっとご健在のはずです。(ひぐち)



うへん。いろんな人の顔が浮かんできて…これって、心の整理をしなさいってことでしょうか？…課題です。(ひょうどう)



マンガみたいな毎日を共に過ごした高校の部活動のメンバー全員。
今会っても、きっと当時と変わらず朝までバカ騒ぎでしょう。(みやざき)



届かない笑顔を振りまいてくれた3歳の頃の孫娘。その子も今は小学5年生になり、少し生意気な感じに戸惑っている私がいる…(まつだ)



どうしているかなと思っていると何故か会えたり連絡が来るんですよ。私に会いたくなつた人！私！呼んでますよ♪(しらいし)



占い師のゲッターズ飯田さん。私も占ってもらいたい♪ふら～っとどこかで出会えますように。
☆Let's go Spiritual places☆(きよ)



ロト7、年末宝くじ、競艇、競馬の3連単を当てる幸運の神様に会いたい。神様仏様七福神様どうか…どうか…(あくたがわ)



今一番会いたい人は、未来の自分。どんな日々を送っているのか。毎日を気楽に、楽しく過ごせているかな？(かわもと)



私は伯父に会いたい。物創り物書き等の趣味を持ち、生き様は厳格なお、楽しく“生”を全うした人です。(まつば)



住所 ◆ 熊本市中央区大江5丁目1-1 ウェルパルくまもと1階
電話 ◆ 096-366-0168
Mail ◆ airport_kumamoto_city@joy.ocn.ne.jp
開館時間 ◆ 午前8時30分～午後9時
休館日 ◆ 毎月第2木曜および年末年始
アクセス ◆ 電車・バス「交通局前」、市道（産業道路）バス「森都病院前」
HP ◆ <http://www.kumamoto-airport.com>



前号ではワールドカップが話題となりました。今回は「繋ぐ」がテーマということで、まずは箱根駅伝。箱根駅伝こそが正月に行なわれる真の戦いです。

学校同士の経営そのものを懸けた熾烈な戦い。青春を箱根に捧げる学生たち。自分の夢を子どもに託す親。有名になって芸能界入りに人生を懸けるアスリートはいなくとも、箱根駅伝には本気で人生を懸けているランナーがいたのです。「寝過ごしてしまって、1区と6区のスタートは毎年見てない」などと言っている場合ではありません。

年始休暇中の怠惰な生活を反省していくためにも、新年は箱根駅伝観戦から始めるのが吉がありました。(景)

eyes(あいす)

1月号 2015年1月15日発行

発行所

熊本市市民活動支援センター・あいぽーと

〒862-0971

熊本県熊本市中央区大江5丁目1-1

ウェルパルくまもと1階

TEL : 096-366-0168

デザイン・イラスト

ミヤザキユウヤ (info@cccc.link)

印刷所

シモダ印刷株式会社

本誌掲載記事の無断転載を禁じます。



毎月1日は
あいぽーと
ボランティアDAY

毎月**1**日は
あいぽーと
ボランティアDAY
午後2時～午後4時

あいぽーとボランティアDAYは市民活動やボランティアに興味がある方が集まって交流を深めていただく日です！

- ・ボランティア活動が楽しくなる情報を提供！
- ・団体の活動に触れてみよう！
- ・楽しい交流会を開催！

共催：社会福祉法人 熊本市社会福祉協議会ボランティアセンター



参加希望の方は
事前にご連絡が
必要です！

NPO法人向け
事業報告書
セミナー

NPO法人向け
事業報告書セミナー
平成27年1月21日水

NPO法人に義務付けられている「事業報告書」を期限内に提出するポイントを、講師に専門の税理士を迎えお話しします。

【講師】大熊 暁子 税理士

- ・事業報告を行う意義
- ・会計基準の基礎知識
- ・NPO法人独特の勘定科目
- ・財務諸表を作る時のポイントなど



わくわく
DAY

毎月**9**日は
わくわくDAY!

午後2時～午後6時
休館日の場合はお休みです

毎月9日はくまもと・わくわく基金に関する相談会を開催しています。

- ・くまもと・わくわく基金って何？
- ・団体の活動費について知りたい！
- ・報告書や申請書ってどのように書けばいいのかな？



あいぽーとボランティア
個人登録研修会
平成27年1月22日木

ボランティアに興味があるものの、なかなか活動に対してはじめの一歩がふみだせない貴方の為に開催します。

【今回の内容】

普通救命講習 【修了証もらえます：先着50名限定】

普通救命法が学べます。心臓マッサージ、人工呼吸、AED取扱止血を中心とした内容をしっかりと学べます。



【講師】熊本市中央消防署 【参加費】無料



はじめて助成金を申請する団体向け
助成金セミナー
平成27年2月17日火

助成金獲得に向け「助成金とはそもそも何なのか？」という基礎をはじめ、その種類や目的、団体が日々行うべき情報収集方法などに関して入門的な内容になっています。助成金申請に必要な知識を得る第一歩にしてみませんか？



助成金のしくみや意味を知ることが、獲得への第一歩です。目指す助成金が自分の団体や活動に当てはまるか学びましょう。



NPO法人設立を考えている方へ
NPO法人設立説明会
平成27年2月19日木

NPO法人化を考えている任意団体や個人の方を対象に、法人設立の基礎的な知識や認証申請の際の書類作成についての説明会を開催します。

～NPO法人をつくりたいけど・・・～

- ・NPO法人って何？
- ・申請書類がむずかしい・・・



お申し込みや詳細については、お気軽にお問い合わせください。
熊本市市民活動支援センター・あいぽーと



お電話でのお問い合わせ
096-366-0168



FAXでのお問い合わせ
096-366-8830

